

年末年始安全総点検について

「年末年始の輸送等に関する安全総点検」として、国土交通省から、全国の運輸事業者による自主点検について指示があったことを受け、交通局においても、市バス・地下鉄の全ての職場において、安全確保を徹底するための総点検を、令和7年12月10日（水）から令和8年1月10日（土）にかけて実施します。

1 実施の目的

（国土交通省「令和7年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施要綱」に基づく）

年末年始にお客さまに安全な輸送を提供するため、市バス・地下鉄の輸送・車両・施設について、経営トップを最高責任者とする安全総点検を実施し、各種点検等を通じた安全性の向上、安全輸送に対する意識の高揚に努めるものです。

安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況、自然災害、事故等発生時のお客さま等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況、テロ防止のための警戒体制の整備状況やお客さま等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況、新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況を重点点検事項として実施します。

2 実施期間

令和7年12月10日（水）～令和8年1月10日（土）

3 点検事項

（中部運輸局「令和7年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検実施細目」に基づく）

(1) 地下鉄の運行・保守部門(電車部・施設部・車両電気部)

ア 安全管理（乗務員に対する指導監督体制、施設・車両の保守管理体制）の実施状況

イ 施設・車両の保守及び整備（実施基準等の遵守）の実施状況

ウ 地震、津波、風水害、雪害等の対策設備並びに事故、災害等の発生時におけるお客さまの避難誘導及び情報提供体制等の整備状況

エ プラットホームにおける人身障害事故防止対策の実施状況（ホームにおける安全確認及び必要に応じた声かけ、車内放送等によるお客さまへの注意喚起等の実施状況及び安全設備の状況）（令和7年12月1日（月）から実施）

オ 「鉄道テロへの対応ガイドライン」を踏まえた、防犯カメラによる監視、駅構内・列車内及び沿線の重要施設（運転指令室・車両基地等）等の巡回等の実施状況、テロ発生等の緊急時の通報・連絡・指示体制の整備状況、テロ発生等の緊急事態を想定した訓練の実施状況

カ 新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況

(2) 市バスの運行・整備部門（自動車部）

ア 重点点検事項

- (ア) 軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
- (イ) 健康管理体制の状況
- (ウ) 運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
- (エ) 運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
- (オ) 車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況
- (カ) 大雪に対する輸送の安全確保の実施状況

イ 点検事項

- (ア) 点呼の実施、運転者に対する指導監督の実施状況
- (イ) 自然災害等・事故・事件等発生時のお客さま等の安全・安心確保のための通報・連絡・指示体制等の整備・構築状況
- (ウ) テロ防止のための警戒体制の整備状況やお客さま等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (エ) 新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況